

審査会

剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である。

剣道段位審査要項

1 審査会日

年間事業計画書に提示

2 審査会会場

四・五段審査会年間予定表に提示(三段以下は審査実施支部に問い合わせること。)

3 審査会申込み〆切

(1) 審査段位 各支部：昇段から三段まで

鹿剣連：四段から五段まで

(2) 受審資格 下表に提示

- ・ 鹿児島県剣道連盟登録会員であること。
- ・ 他県よりの転入者は、入会時登録県の段位取得証明書は支部を通じて本連盟に提出すること。(他県において現段を取得した者も含む。)
- ・ 鹿児島県の中・高校に在籍している者

改正段位規定の修業年限

受審段位	修業年限	年齢又は学年
初段	一級受有者	満13歳以上(審査日)
二段	初段受有後1年以上	
三段	二段受有後2年以上	
四段	三段受有後3年以上	
五段	四段受有後4年以上	
六段	五段受有後5年以上	
七段	六段受有後6年以上	
八段	七段受有後10年以上	46歳以上
錬士	六段を受有後1年経過し鹿県連が推薦するもの	
教士	七段を受有後2年経過し鹿県連が推薦するもの	

審査資格については一部特例があります。

詳細は、鹿児島県剣道連盟に問い合わせてください。

事務局執務時間

(平日) 9時から17時まで

(休日) 土・日・祝祭日

TEL 099-255-8778

4 審査要項

- ・ 実技審査を実施し、合格者を発表する。
実技合格者は、日本剣道形（初段は一・二・五本目、二段は五本目まで、三段は七本目まで、四・五段は、太刀七本・小太刀三本）の審査、続いて学科を実施する。
- ・ 審査は、実技・日本剣道形・学科が同時に合格しなければ不合格となる。
但し、形又は学科の不合格者は、当該審査日から1年以内に（1回のみ）その科目を再受審できる。
- ・ 初段から五段の実技不合格者は、当該審査日から起算して60日以上経過しなければ実技の再受審はできない。

5 審査料

審査申込みの際納付すること。

初段	4,400円	六段	18,000円
二段	5,600円	七段	20,000円
三段	6,800円	八段	23,000円
四段	9,000円	錬士	25,000円
五段	11,000円	教士	32,000円

第75回国民体育大会剣道大会に向けた協賛金

初段審査料に加え一人	1,000円
二段審査料に加え一人	2,000円
三段審査料に加え一人	3,000円
四・五段審査料に加え一人	4,000円
六段以上審査料に加え一人	5,000円

6 登録料

登録の際納付すること。

初段	7,200円	六段	47,000円
二段	9,300円	七段	68,000円
三段	12,000円	八段	98,000円
四段	17,000円	錬士	61,000円
五段	23,000円	教士	84,000円

7 審査申込

- ・ 初段から五段までの審査申込は、当日審査会場で受け付ける。（必ず所属支部長印を押印した審査申込書）
- ・ 六段から八段までの審査申込は、申込書を郵送もしくは剣連事務局に直接申し込む。
- ・ 錬士、教士の称号審査申込は、申込小講習会受講調査表を添えて、郵送若しくは剣連事務局に直接申し込む。
- ・ 申込書には、全剣連整理番号を必ず記入すること。
- ・ 郵送の場合は、鹿剣連締切日まで必着のこと。

**審査申込書等は、鹿児島県剣道連盟のホームページより印刷できます。
(PDF)**